

# 令和5年度～令和9年度

## 一般競争参加資格（造林木等の販売）申請要領

森林整備センターにおける一般競争参加資格（造林木等の販売）により入札参加を希望する方は、下記、1～3を整備局又は水源林整備事務所のいずれか1ヶ所に提出してください。

なお、国有林野事業に属する林産物の売払契約に係る一般競争等に参加する資格を受けている者については、当機構においても資格を有すると認めるため、当機構への申請は必ずしも必要ありません。

### 1. 一般競争参加資格審査申請書（造林木等の販売）

申請書は、本店（本社）で作成して提出してください。したがって、申請者は本店（本社）の代表者となります。なお、平成30年度から令和4年度の申請で必要としていた申請書類への押印は不要となりました。

申請年月日は提出年月日を、提出先には整備局を記入してください。（水源林整備事務所に提出する場合も整備局を記入してください。）

### 2. 添付書類

添付書類は下表のとおりです。なお、官公署が行った証明書類については、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したものであり、ほぼ原寸大でありかつ、鮮明である写しに限り、写しによって差し支えありません。

造林木等の販売契約における一般競争に参加しようとする者について、木材の生産、販売又は加工（木材を生産手段として消費するものを含む。）に関する営業の経験が、2年を超える者に参加資格を与えるものとします。ただし、以下の③（1）～（3）の資格等を有している者はこの限りではありません。

区分	添付書類
法人	①登記事項証明書 ②納税証明書（その3の3） ③次の各号の資格等を有している場合、その証明書類 （1）国有林野参加資格 （2）都道府県の登録条例による木材業者の登録 （3）都道府県、市町村その他の公共的団体による木材業者の証明
個人	①身元証明書 ②納税証明書（その3の2） ③次の各号の資格等を有している場合、その証明書類。いずれの資格等を有していない場合、営業の経験が2年を超えることを証明する書類。 （1）国有林野参加資格 （2）都道府県の登録条例による木材業者の登録 （3）都道府県、市町村その他の公共的団体による木材業者の証明

**※納税証明書**

直前1年間における法人税又は所得税、消費税及び地方消費税の納入状況についての税務官署が発行する証明書を提出してください。

**※身元証明書**

申請者の住所を管轄する市区町村が発行し、同人が契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことについての証明書を提出してください。

**3. 返信用切手について**

平成30年度から令和4年度の申請で必要としていた資格確認通知書又は通知書用の返信用切手は不要となりました。

